

監査委員公表第2号

平成27年度二宮町決算審査監査委員意見書の公表について

地方自治法第233条第1項の規定に基づき決算審査を執行了したので、同条第6項の規定により、その結果を別冊のとおり公表します。

平成28年9月29日

二宮町監査委員 大矢 孝道
二宮町監査委員 杉崎 俊雄

平成 27 年度

二宮町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算並びに基金運用
状況、財政健全化に基づく
各種財政指標の審査意見書

二宮町監査委員



二監第 33 号
平成 28 年 8 月 24 日

二宮町長 村 田 邦 子 殿

二宮町監査委員 大矢 孝道
二宮町監査委員 杉崎 俊雄

平成 27 年度二宮町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況、財政健全化に基づく各種財政指標
の審査意見について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 233 条第 2 項の規定により、本委員の
審査に付された平成 27 年度二宮町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並び
に関係帳簿、証書類、その他政令で定める書類、同法第 241 条第 5 項の規定に
より平成 27 年度各基金運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化
に関する法律第 3 条第 1 項の規定により財政指標を判断する基礎となる書類を
審査した結果、その意見を次のとおり提出する。

平成27年度 財政健全化審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成28年7月29日から同年8月24日まで

3 審査の概要

この財政健全化審査は町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

5 審査の意見

健全化判断比率は、いずれの数値も早期健全化基準を下回っている。引き続き、健全で適正な財政運営に努められたい。

記

(単位：%)

	健全化判断項目	平成27年度結果	平成26年度結果	早期健全化基準
①	実質赤字比率	該当なし	該当なし	14.60
②	連結実質赤字比率	該当なし	該当なし	19.60
③	実質公債費比率	6.3	5.7	25.00
④	将来負担比率	57.2	68.5	350.00

以上

監査委員による公営企業の経営健全化審査(法第 22 条①、②)

平成 27 年度 下水道事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成 28 年 7 月 29 日から同年 8 月 24 日まで

3 審査の概要

この経営健全化審査は町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められた。

5 審査の意見

資金不足比率は、経営健全化基準を下回っている。引き続き、健全で適正な財政運営に努められたい。

記

(単位：%)

	健全化判断項目	平成 27 年度結果	平成 26 年度結果	経営健全化基準
①	資金不足比率	該当なし	該当なし	20.00

以上

目 次

第 1	審 査	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
4	決算提出の時期	2
5	審査の結果	2
6	決算の概要	2
7	地方財政健全化による町の財政指標	5
第 2	一般会計	6
1	歳入に関する事項	6
2	歳出に関する事項	8
3	歳入款別説明	10
4	歳出款別説明	17
第 3	特別会計	23
1	国民健康保険特別会計	23
2	後期高齢者医療特別会計	26
3	介護保険特別会計	28
4	下水道事業特別会計	31
第 4	実質収支に関する調書	34
第 5	財産に関する調書	35
第 6	基金運用状況	38
第 7	町債借入状況	39
第 8	各財政指標の状況	40
第 9	土地開発公社の状況	41
第 10	むすび	42
	用語集	45

(注)

1. 文中及び各表中の比較率は特別なものを除き、小数点以下第2位を四捨五入
2. 各表中構成比については、それぞれを四捨五入しているため、計の欄と必ずしも一致しない場合があります。

第1 審査

1 審査の対象

- (1) 歳入歳出決算書
 - 平成 27 年度 二宮町一般会計歳入歳出決算
 - 平成 27 年度 二宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 平成 27 年度 二宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - 平成 27 年度 二宮町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - 平成 27 年度 二宮町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (2) 決算附属書類（政令で定める書類）
 - 平成 27 年度 二宮町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書事項別明細書
 - 平成 27 年度 二宮町各会計別実質収支に関する調書
 - 平成 27 年度 二宮町財産に関する調書
- (3) 平成 27 年度 基金の運用状況
- (4) 平成 27 年度 財政健全化に伴うその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成 28 年 7 月 29 日から同年 8 月 24 日まで

3 審査の方法

町長から依頼された平成 27 年度二宮町一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が法令に基づいて作成されているか、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、また予算執行については、予算編成方針、総合計画並びにその中に位置づけられる重点施策に沿って効率的に行われているか等を主眼におき、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、工事については事前に現地確認等を実施するとともに、定期監査及び例月出納検査等の諸資料を参考に審査を実施した。

基金の運用状況については、計数の確認と管理、運用が確実、効率的に行われているかどうかを主眼におき審査を実施した。

歳入の審査にあたっての留意点

- (1) 予算現額に比し、著しく増減のあったものについては、その理由
- (2) 未納整理の状況
- (3) 欠損処分の適否

歳出の審査にあたっての留意点

- (1) 違法、不当の支出がなかったか
- (2) 予算の目的に合致するように執行されているか
- (3) 執行が効果的であったか
- (4) 計算は正確で、関係帳簿及び証書類と一致しているかどうか

4 決算提出の時期

会計管理者から町長に対する決算資料の提出時期並びに町長から監査委員への審査に付した時期は、ともに地方自治法の規定に照らし適切である。

5 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書等は、法令に規定された様式に従って作成されており、その計数は会計管理者保管の歳入簿、歳出簿その他関係諸帳簿と符合し、正確なものと認め、また予算の執行方法についても、関係法令等に照らし、適正かつ効率的に行われていると認められた。

6 決算の概要

(1) 決算規模

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、予算現額 162 億 536 万 2,673 円に対し、歳入決算額は 161 億 520 万 5,981 円（予算現額に対する収入割合 99.4%）、歳出決算額 156 億 4,590 万 1,009 円（予算現額に対する支出割合 96.5%）である。

各会計別決算状況

(単位:円・%)

年度 区分	平成 27 年度	平成 26 年度	比較増減	増減率
歳入決算額	16,105,205,981	15,215,904,092	889,301,889	5.8
一般会計	8,141,017,277	7,886,445,527	254,571,750	3.2
国民健康保険特別会計	3,942,579,138	3,371,465,789	571,113,349	16.9
後期高齢者医療特別会計	787,186,475	771,151,577	16,034,898	2.1
介護保険特別会計	2,274,213,467	2,205,288,184	68,925,283	3.1
下水道事業特別会計	960,209,624	981,553,015	△21,343,391	△2.2
歳出決算額	15,645,901,009	14,701,568,527	944,332,482	6.4
一般会計	7,873,054,371	7,617,021,043	256,033,328	3.4
国民健康保険特別会計	3,876,864,684	3,202,119,053	674,745,631	21.1
後期高齢者医療特別会計	756,727,218	741,326,921	15,400,297	2.1
介護保険特別会計	2,187,325,233	2,174,692,221	12,633,012	0.6
下水道事業特別会計	951,929,503	966,409,289	14,479,786	△1.5

(2) 決算収支

一般会計及び特別会計を合わせた形式収支は4億5,930万4,972円であり、前年度に比べ5,503万593円(10.7%)減少している。

形式収支から翌年度繰越財源を控除した実質収支は4億901万9,924円である。

ここ2年間の形式収支、実質収支はともに黒字となっている。また、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は平成27年度は赤字となった。引き続き、効果的な事業運営と一層の効率的な財政運営に努められたい。

決算収支状況

(単位:円・%)

区 分	平成27年度	平成26年度	比較増減	増減率
歳入決算額	16,105,205,981	15,215,904,092	889,301,889	5.8
歳出決算額	15,645,901,009	14,701,568,527	944,332,482	6.4
形式収支	459,304,972	514,335,565	△55,030,593	△10.7
翌年度繰越財源	50,285,048	7,980,600	42,304,448	530.1
実質収支	409,019,924	506,354,965	△97,335,041	△19.2
前年度実質収支	506,354,965	493,588,128	12,766,837	2.6
単年度収支	△97,335,041	12,766,837	△110,101,878	△862.4

(3) 町債の状況

一般会計における平成27年度末町債借入現在高は、前年度末より9,587万3,000円減少し73億386万5,000円である。

また、下水道事業特別会計の平成27年度末町債借入現在高は、前年度末より1億7,969万7,000円減少し63億3,797万3,000円になった。

(39頁 第7町債借入状況参照)

(単位:千円)

区 分	平成26年度末 現在高	平成27年度中		平成27年度末 現在高
		発行額	償還元金	
一 般 会 計	7,399,738	444,700	540,573	7,303,865
下水道事業特別会計	6,517,670	184,100	363,797	6,337,973
合 計	13,917,408	628,800	904,370	13,641,838

(4) 留意または改善を要する事項

ア 事務事業の推進

当町は、大規模な宅地造成を繰り返し、コンパクトな町域に高い人口密度となり、首都近郊のベッドタウンとして発展してきた。これにより、自ずと住民のニーズも多種多様なものへと変化したが、さまざまな事業を展開することにより、可能な限りこれに対応してきた。

しかし、国全体が少子化・高齢化・人口減少の進行は待ったなしであり、例外なく当町も同じ状況となり、福祉・医療に関する事業へ財政力の多くを割り当てなくてはならないこととなっている。

日々変化する町の状況において、行政の内部を再点検し、町民・地域・行政の役割分担を踏まえながら、事業のあり方、進め方等についても常に研究を重ねることのほか、適切な事業量の把握に努め、当町の財政力や体制に相応しいものとすることで持続可能な町政運営となるものとする。

今後は、より広く町民が予算の恩恵を受けることができる事業を中心に据え、公平性の一層の向上を図るほか、できることとできないことを明確にし、かつ情報発信をすることで透明性を確保しながら、町民目線でさまざまな事業を推進するよう努められたい。

イ 財源の確保

前述したように少子化・高齢化・人口減少という避け難い状況にある中で、各施策を推進するための財源の確保は、常に地方自治体の重要課題となっている。

人口が減少すれば、税収が減収するほか、同時に財政需要も減少することとなる。これを傍観していれば町の萎縮を招き、結果として危機的自治体運営に陥りかねないことから、町を活性化し、存続させるべくさまざまな事業を積極的に推進することが不可欠である。

そのためには、自主・依存両財源を掘り起こし、確保することで事業の財源とする必要があると考えるので、次の事項について特に配慮願いたい。

- ① 基幹的な財源である町税については、納税者の利便性を勘案し、納税手段の多角化について研究するとともに税の公平性を確保するため、滞納を未然に防止するよう取り組まれない。
- ② 国や県などの補助メニューについては、常に最新情報を捕捉し、最大限に活用するよう取り組まれない。
- ③ 受益者が限定されるような事業にあたっては、当該事業を履行する上で必要な財源について、受益者に相応の負担を求めるなど、公平性の向上に寄与するよう取り組まれない。

7 地方財政健全化による町の財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成 19 年度決算から指標が議会報告とともに公開されているが、平成 20 年度決算からは、基準に基づいて早期健全化団体及び財政再生団体の指定が行なわれている。

法では、4つの健全化判断比率と公営企業ごとに1つの判断比率を定め、1つの指標でも早期（経営）健全化基準以上になれば、財政（経営）健全化計画を策定し、議会承認を受けたうえで公表するとともに、計画の実施状況についても毎年、議会への報告が義務付けられることとなる。

平成 27 年度は前年度と比べ、実質公債費比率が 0.6 ポイント増加し、将来負担比率は 11.3 ポイント減少。いずれも早期（経営）健全化基準を下回っていた。

健全化判断比率（早期健全化基準の数値は二宮町に適用される基準）

- | | |
|-----------|---|
| ①実質赤字比率 | 標準財政規模に対する一般会計の実質赤字比率
早期健全化基準（毎年変動） 14.60%（前年度 14.67%） |
| ②連結実質赤字比率 | 一般会計及び特別会計を連結した実質赤字比率
早期健全化基準（毎年変動） 19.60%（前年度 19.67%）
実質赤字+資金不足額－（実質黒字額+資金剰余額） |
| ③実質公債費比率 | 収入に対する借入金返済額の割合（3 か年平均）
早期健全化基準 25.00%
一般会計で実質負担の元利償還金及び準元利償還金 |
| ④将来負担比率 | 全ての会計を含む将来負担すべき実質的負債の割合
早期健全化基準 350.00%
全会計での前年度末における地方債現在高や債務負担行為に基づく支出予定額等のうち、一般会計で実質負担が見込まれる額 |
| ⑤資金不足比率 | 公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の比率（町では下水道事業特別会計）
経営健全化基準 20.00% |

平成 27 年度決算に係る早期（経営）健全化判断結果

（単位：%）

	健全化判断項目	平成 27 年度結果	平成 26 年度結果	早期（経営）健全化基準
①	実質赤字比率	該当なし	該当なし	14.60
②	連結実質赤字比率	該当なし	該当なし	19.60
③	実質公債費比率	6.3	5.7	25.0
④	将来負担比率	57.2	68.5	350.0
⑤	資金不足比率	該当なし	該当なし	20.00

第 2 一 般 会 計

1 歳入に関する事項

平成 27 年度一般会計歳入決算は予算現額 82 億 2,804 万 7,673 円に対し、収入済額 81 億 4,101 万 7,277 円で、前年度歳入決算額と比較して 2 億 5,457 万 1,750 円の増となり、調定額 82 億 1,531 万 3,546 円に対する収入率は 99.1%で、前年度より 0.3 ポイント増となった。収入未済額は不納欠損 602 万 2,594 円を差引いた 6,827 万 3,675 円で、前年度より 1,761 万 7,811 円減となった。

歳入決算額

(単位:円・%)

項 目	平成 27 年度	平成 26 年度	比較増減
予 算 現 額	8,228,047,673	7,947,056,050	280,99,623
調 定 額	8,215,313,546	7,979,972,496	235,341,050
収 入 済 額	8,141,017,277	7,886,445,527	254,571,750
不 納 欠 損 額	6,022,594	7,635,483	△1,612,889
収 入 未 済 額	68,273,675	85,891,486	△17,617,811
支 出 済 額	7,873,054,371	7,617,021,043	256,033,328
翌年度繰越財源	46,485,048	7,980,600	38,504,448
翌年度繰越額	221,477,858	261,443,884	△39,966,026
収入率(対調定額)	99.1	98.8	0.3

町税等の自主財源は 45 億 4,977 万 6,987 円で、前年度と比較して 1,521 万 7,334 円減収となり、歳入決算総額に対する構成比率は 55.9%で 2.0 ポイント減少しているが、主だったものでは、町税が 9,157 万 9,108 円の減額となっている。

なお、町税については、安易な処分停止とすることがないよう、引き続き、一層の徴収努力を望むものである。

これに対して依存財源は 35 億 9,124 万 290 円となり、前年度と比較すると 2 億 6,978 万 9,084 円増額となり、歳入決算総額に対する構成比率は 44.1%となった。主だったものでは、地方消費税交付金で 1 億 9,724 万 7,000 円、地方交付税で 8,898 万 1,000 円の増額となっている。

年度別財源比較表

(単位:千円・%)

区 分	27 年度決算	割 合	26 年度決算	割 合	25 年度決算	割 合
自主財源	4,549,777	55.9	4,564,995	57.9	4,553,263	55.3
依存財源	3,591,240	44.1	3,321,451	42.1	3,677,607	44.7
合 計	8,141,017	100.0	7,886,446	100.0	8,230,870	100.0
区 分	24 年度決算	割 合	23 年度決算	割 合	過去 5 年間の平均割合	
自主財源	4,888,897	61.3	5,100,679	62.4	59.0	
依存財源	3,082,879	38.7	3,070,026	37.6	41.0	
合 計	7,971,776	100.0	8,170,705	100.0	100.0	

歳入決算額目の別内訳

(単位:円・%)

区分	平成 27 年度		平成 26 年度		比較増減 ①－②	増減率	
	決算額①	構成比	決算額②	構成比			
自主財源	① 町税	3,547,019,916	43.6	3,638,599,024	46.1	△91,579,108	△2.5
	⑫分担金及び負担金	273,162,050	3.4	151,049,053	1.9	122,112,997	80.8
	⑬使用料及び手数料	189,736,925	2.3	188,753,396	2.4	983,529	0.5
	⑯財産収入	14,550,764	0.2	35,569,339	0.5	△21,018,575	△59.1
	⑰寄付金	5,036,713	0.1	8,604,101	0.1	3,567,388	△41.5
	⑱繰入金	142,301,310	1.7	175,900,683	2.2	△33,599,373	△19.1
	⑲繰越金	269,424,484	3.3	279,941,549	3.5	△10,517,065	△3.8
	⑳諸収入	108,544,825	1.3	86,577,176	1.1	21,967,649	25.4
	小計	4,549,776,987	55.9	4,564,994,321	57.9	△15,217,334	△0.3
依存財源	②地方譲与税	59,434,000	0.7	56,823,000	0.7	2,611,000	4.6
	③利子割交付金	7,244,000	0.1	8,406,000	0.1	△1,162,000	△13.8
	④配当割交付金	27,958,000	0.3	36,494,000	0.5	△8,536,000	△23.4
	⑤株式等譲渡所得割交付金	30,006,000	0.4	22,827,000	0.3	7,179,000	31.4
	⑥地方消費税交付金	456,022,000	5.6	258,775,000	3.3	197,247,000	76.2
	⑦ゴルフ場利用税交付金	8,608,537	0.1	8,641,151	0.1	△32,614	△0.4
	⑧自動車取得税交付金	21,978,000	0.3	16,058,000	0.2	5,920,000	36.9
	⑨地方特例交付金	13,418,000	0.2	15,419,000	0.2	△2,001,000	△13.0
	⑩地方交付税	1,176,897,000	14.5	1,087,916,000	13.8	88,981,000	8.2
	⑪交通安全対策特別交付金	4,300,000	0.1	4,095,000	0.1	205,000	5.0
	⑭国庫支出金	802,083,920	9.9	797,748,322	10.1	4,335,598	0.5
	⑮県支出金	521,177,355	6.4	475,900,955	6.0	45,276,400	9.5
	⑳諸収入	17,413,478	0.2	16,247,778	0.2	1,165,700	7.2
㉑町債	444,700,000	5.5	516,100,000	6.5	△71,400,000	△13.8	
小計	3,591,240,290	44.1	3,321,451,206	42.1	269,789,084	8.1	
合計	8,141,017,277	100.0	7,886,445,527	100.0	254,571,750	3.2	

2 歳出に関する事項

(1) 事業別予算執行状況

全会計に対する事業数は現年分 366 事業、繰越分 7 事業となった。その内、執行率が 80%を超えるものは 300 件(80.4%)、60%超～80%に該当する件数は 32 件(8.6%)、それ以外は 41 件(11.0%)である。

不用額の理由としては、事業執行の際における事業内容の検討や協議などの結果、支出を抑えたもので、最小の経費で最大の効果を求めた結果であると認められるものが多かった。

なお、歳出審査については、予算執行率にとらわれずに主要事業の事業内容や毎年継続実施している事業等の効果について、担当者から内容説明を受け審査を実施した。

審査の結果、概ね効率的な事業執行がなされていると認められる。今後も引き続き事業効果を損なうことなく効率的かつ効果的な事業執行をしていただきたい。

(2) 工事関係の執行状況（特別会計含む）

6 月中に 2 日間の日程で次の工事について書類審査並びに現地監査を実施した。

審査対象	工事名等
道路関係	町道 32 号線（山西小学校前）舗装補修工事 町道 32 号線（越地地区内）道路改修工事
下水道関係	釜野污水枝線工事（その 5） 山西污水幹線整備工事（その 5）
公園関係	吾妻山緑地法面改修工事（その 1）（その 2）
環境衛生関係	（仮称）剪定枝資源化施設建設工事
教育施設関係	二宮町立二宮西中学校バリアフリー化改修工事 二宮町立二宮小学校太陽光発電設備等設置工事
公共施設関係	エレベーター改修工事
消防施設関係	女子更衣室等設置工事

二宮西中学校のバリアフリー化改修工事では階段昇降機やトイレの洋式化及び車椅子対応にしたことにより、誰でも安全・安心な学校生活を送ることが可能になった。今後とも全ての生徒が安全安心に過ごせるよう、学校施設の管理運営に努められたい。

また、二宮小学校の太陽光発電設置工事においては、今後懸念される震災に備え、避難所のひとつである二宮小学校体育館での、太陽光発電による電源の使用が可能になった。更なる「災害に強い町づくり」を引き続き進められたい。

なお、吾妻山緑地法面改修工事については、災害発生後に迅速な対応を行った結果、周辺住民への被害を最小限に抑えられたほか、山西地区では昨年度に引き続き污水幹線整備が実施されたことで、周辺地域の生活環境が更に向上された。

消防署については、女性職員更衣室改修を行う事により、女性職員の勤務環境の整備改善が実現された。

今後は、各工事における品質・工程・コストに対する町担当部署の管理体制の強化が望まれる。

歳出決算額目の別内訳

(単位:円・%)

区 分	平成 27 年度		平成 26 年度		比較増減 ①－②	増減率
	決算額①	構成比	決算額②	構成比		
1 議会費	133,436,828	1.7	120,948,417	1.6	12,488,411	10.3
2 総務費	1,389,850,727	17.7	1,327,464,368	17.4	62,386,359	4.7
3 民生費	2,643,144,747	33.6	2,556,319,648	33.6	86,825,099	3.4
4 衛生費	1,097,537,210	13.9	920,866,487	12.1	176,670,723	19.2
5 農林水産業費	68,338,799	0.9	76,009,365	1.0	△7,670,566	△10.1
6 商工費	109,598,805	1.4	79,933,549	1.0	29,665,256	37.1
7 土木費	782,483,699	9.9	763,837,258	10.0	18,646,441	2.4
8 消防費	388,500,963	4.9	420,135,211	5.5	△31,634,248	△7.5
9 教育費	637,501,561	8.1	715,553,025	9.4	△78,051,464	△10.9
10 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	—
11 公債費	622,661,032	7.9	635,953,715	8.3	△13,292,683	△2.1
合 計	7,873,054,371	100.0	7,617,021,043	100.0	256,033,328	3.4

3 歳入款別説明

第1(款)町税

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額	(C)/(B)	(C)/(A)
27 年度	3,536,448,000	3,619,163,085	3,547,019,916	66,156,575	98.0	100.3
26 年度	3,621,500,000	3,730,432,993	3,638,599,024	84,198,486	97.5	100.5
増 減	△85,052,000	△111,269,908	△91,579,108	△18,041,911	---	---

注) 収入未済額は不納欠損額を含まないため(B)-(C)と不一致

現年課税分と滞納繰越分に区分した徴収率の状況

(単位:千円・%)

区 分 税 目	現 年 課 税 分				滞 納 繰 越 分			
	調定額	収入済額	徴収率		調定額	収入済額	徴収率	
			27 年度	26 年度			27 年度	26 年度
町 税	3,535,373	3,510,980	99.3	99.2	83,790	36,040	43.0	39.2
町民税	1,846,505	1,834,139	99.3	99.2	52,011	21,127	40.6	36.4
個 人	1,763,850	1,752,545	99.4	99.2	45,460	21,016	46.2	39.6
法 人	82,655	81,594	98.7	98.9	6,551	111	1.7	3.8
固定資産税	1,512,257	1,500,854	99.2	99.2	30,553	14,574	47.7	44.8
固定資産税	1,504,379	1,492,976	99.2	99.2	30,553	14,574	47.7	44.8
交納付金	7,878	7,878	100.0	100.0	0	0	---	---
軽自動車税	34,433	33,809	98.2	98.6	1,226	339	27.7	30.2
町たばこ税	142,178	142,178	100.0	100.0	0	0	---	---

- ① 収入済額の予算現額に対する比率は 100.3%で、前年度 100.5%から 0.2 ポイント減となった。
- ② 町税の収入済額は固定資産税の評価替えによる影響及び人口減による納税義務者数の減少等から、前年度より 9,157 万 9,108 円減少し、2.5%の減収となった。
- ③ 徴収率は、電話や文書による催告及び滞納処分等を積極的に行い、町税全体では現年課税分で 0.1 ポイント増の 99.3%、滞納繰越分で 3.8 ポイント増の 43.0%となった。
- ④ 町税全体の収入未済額は 6,615 万 6,575 円であり、前年度に比べ 1,804 万 1,911 円減少し、21.4%の減となった。

第2(款) 地方譲与税

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
27年度	58,500,000	59,434,000	59,434,000	0	100.0
26年度	57,001,000	56,823,000	56,823,000	0	100.0
増 減	1,499,000	2,611,000	2,611,000	0	---

地方譲与税には自動車重量譲与税と地方揮発油譲与税がある。自動車やガソリンの売上などに大きく左右され、収入済額は前年度より4.6%の増となった。

第3(款) 利子割交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
27年度	8,500,000	7,244,000	7,244,000	0	100.0
26年度	8,400,000	8,406,000	8,406,000	0	100.0
増 減	100,000	△1,162,000	△1,162,000	0	---

県に納入された預貯金等の利子に対する県民税を納付割合に応じて県から市町村に交付されるものである。

昨今の低金利の影響で利子割総額の減のため、前年度より減となった。

第4(款) 配当割交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
27年度	20,000,000	27,958,000	27,958,000	0	100.0
26年度	17,000,000	36,494,000	36,494,000	0	100.0
増 減	3,000,000	△8,536,000	△8,536,000	0	---

県に納入された上場株式等の配当などに対する県民税を納付割合に応じて県から市町村に交付されるものであり、国の配当割総額が減となったため、前年度より減となった。

第5(款) 株式等譲渡所得割交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
27年度	20,000,000	30,006,000	30,006,000	0	100.0
26年度	5,000,000	22,827,000	22,827,000	0	100.0
増 減	15,000,000	7,179,000	7,179,000	0	---

県に納入された株式等譲渡所得にかかる税の一部が市町村に交付されるものであり、株取引が引き続き好調のため、前年度より増となった。

第6(款)地方消費税交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
27 年度	441,000,000	456,022,000	456,022,000	0	100.0
26 年度	250,000,000	258,775,000	258,775,000	0	100.0
増 減	191,000,000	197,247,000	197,247,000	0	---

消費税 8%のうち 1.7%相当分が地方消費税であり、その二分の一が市町村に交付されるもので、平成 26 年度の消費税率の引き上げに伴う社会保障財源分の増となっている。

第7(款)ゴルフ場利用税交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
27 年度	8,000,000	8,608,537	8,608,537	0	100.0
26 年度	9,000,000	8,641,151	8,641,151	0	100.0
増 減	△1,000,000	△32,614	△32,614	0	---

この交付金は、ゴルフ場所在市町村に対し、県が収納した当該ゴルフ場利用税の一部が市町村に交付されるものである。

第8(款)自動車取得税交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
27 年度	22,000,000	21,978,000	21,978,000	0	100.0
26 年度	17,000,000	16,058,000	16,058,000	0	100.0
増 減	5,000,000	5,920,000	5,920,000	0	---

この交付金は県税である自動車取得税を財源として、町道の延長及び面積により按分算出された額が市町村に交付されるものである。エコカー減税対象の見直しに伴い、対象車が減となったことを受け、自動車取得税が増となった。

第9(款)地方特例交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
27 年度	13,418,000	13,418,000	13,418,000	0	100.0
26 年度	15,419,000	15,419,000	15,419,000	0	100.0
増 減	△2,001,000	△2,001,000	△2,001,000	0	---

平成 11 年度からの住民税恒久減税による収入減を補てんするための交付金であり、住宅借入金特別控除分が減収補てん特例交付金として交付される。

第10(款)地方交付税

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
27 年度	1,162,979,000	1,176,897,000	1,176,897,000	0	100.0
26 年度	1,067,008,000	1,087,916,000	1,087,916,000	0	100.0
増 減	95,971,000	88,981,000	88,981,000	0	---

交付税は国から地方自治体に対し、地方自治体間での財源の不均衡を是正し、自主的・計画的な行政運営を保障するために交付されるもので、一定基準により算定された基準財政需要額に対して不足分として交付される普通交付税と基準財政需要額に反映されなかった財政上の特別な事情を考慮して交付される特別交付税がある。

収入済額のうち、普通交付税が10億7,597万9,000円、特別交付税が1億91万6,000円、震災復興特別交付税が2,000円である。

第11(款)交通安全対策特別交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
27 年度	4,000,000	4,300,000	4,300,000	0	100.0
26 年度	4,500,000	4,095,000	4,095,000	0	100.0
増 減	△500,000	205,000	205,000	0	---

この交付金は交通反則金の収入額をもとに、交通安全に関する施設の管理に要する費用の財源として、交通事故発生件数及び人口集中度等の比率によって交付されるものである。

第12(款)分担金及び負担金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
27 年度	274,742,000	275,315,150	273,162,050	2,117,100	99.2
26 年度	152,549,000	152,742,053	151,049,053	1,693,000	98.9
増 減	122,193,000	122,573,097	122,112,997	424,100	---

注) 収入未済額は不納欠損額を含まないため(A)-(B)と不一致

平成27年度は、(仮称)剪定枝資源化施設事業において、整備及び運営の関係で平塚市・大磯町からの負担金が発生したため、大幅増となった。

第13(款)使用料及び手数料

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
27年度	192,092,000	189,736,925	189,736,925	0	100.0
26年度	187,269,000	188,753,396	188,753,396	0	100.0
増 減	4,823,000	983,529	983,529	0	---

注) 収入未済額は不納欠損額を含まないため(A)-(B)と不一致。

主な使用料及び手数料

(単位:円)

区 分	平成27年度	平成26年度	比較増減
自転車駐車場使用料	39,359,380	40,765,050	△1,405,670
町民温水プール使用料	19,154,300	18,978,100	176,200
生涯学習センター使用料	16,692,750	17,189,640	△496,890
駅南口駐車場使用料	4,799,250	4,545,150	254,100
じん芥持込処理手数料	18,525,885	17,929,860	596,025
戸別収集処理手数料	861,000	0	861,000

ゴミの戸別収集を開始したことにより、処理手数料が発生したため、増となった。

第14(款)国庫支出金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
27年度	922,875,000	802,083,920	802,083,920	0	100.0
26年度	887,600,000	797,748,322	797,748,322	0	100.0
増 減	35,275,000	4,335,598	4,335,598	0	---

平成27年度の増の原因として、(仮称)剪定枝資源化施設整備事業に充てられる循環型社会形成推進交付金の増に伴うものである。

第15(款)県支出金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
27年度	541,502,073	521,177,355	521,177,355	0	100.0
26年度	507,916,000	475,900,955	475,900,955	0	100.0
増 減	33,586,073	45,276,400	45,276,400	0	---

二宮小学校に太陽光発電や蓄電池等を設置したことで、再生可能エネルギー等導入推進基金市町村施設導入費補助金が該当となったため、増となった。

第16(款)財産収入

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
27年度	14,182,000	14,550,764	14,550,764	0	100.0
26年度	30,861,000	35,569,339	35,569,339	0	100.0
増 減	△16,679,000	△21,018,575	△21,018,575	0	---

財産収入は、古紙単価増に伴う資源回収物売払収入について、科目を雑入に移動したため、大幅な減となっている。

第17(款)寄付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
27年度	5,090,000	5,036,713	5,036,713	0	100.0
26年度	8,118,000	8,604,101	8,604,101	0	100.0
増 減	△3,028,000	△3,567,388	△3,567,388	0	---

ふるさと納税で約100件、400万円を超える寄付があったが、平成26年度において、約700万円の大口寄付があったため、前年度より減となっている。

第18(款)繰入金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
27年度	142,303,000	142,301,310	142,301,310	0	100.0
26年度	175,900,000	175,900,683	175,900,683	0	100.0
増 減	△33,597,000	△33,599,373	△33,59,373	0	---

基金による繰り入れを抑制したため、前年度より減となっている。

第19(款)繰越金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
27年度	269,423,600	269,424,484	269,424,484	0	100.0
26年度	279,935,050	279,941,549	279,941,549	0	100.0
増 減	△10,511,450	△10,517,065	△10,517,065	0	---

前年度からの繰越金の内訳は、前年度繰越金として2億6,114万3,884円、繰越明許費として降雪災害緊急対策事業費補助事業の29万8,630円、事故繰越として都市マスタープラン等策定事業の766万5,000円、逡次繰越として(仮称)剪定枝資源化施設建設事業の1万6,970円が繰り越されたものである。

第20(款)諸収入

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B)/(A)
27 年度	112,393,000	125,958,303	125,958,303	0	100.0
26 年度	106,580,000	102,824,954	102,824,954	0	100.0
増 減	5,813,000	23,133,349	23,135,349	0	---

資源回収物売払収入が、財産収入から移動してきたため、大幅な増となっている。

第21(款)町債

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B)/(A)
27 年度	458,600,000	444,700,000	444,700,000	0	100.0
26 年度	538,500,000	516,100,000	516,100,000	0	100.0
増 減	△79,900,000	△71,400,000	△71,400,000	0	---

町債の内訳は、(仮称) 剪定枝資源化施設整備事業債 1,490 万円、消防救急デジタル無線活動波整備事業債 3,980 万円、及び臨時財政対策債 3 億 9,000 万円である。

減収となった主な要因は、起債の抑制に努めたことと、梅沢人道橋補修事業を継続費設定にしたことにより、全額減額したため、減となった。

4 歳出款別説明

第1(款) 議会費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
27 年度	134,702,000	133,436,828	0	1,265,172	99.0
26 年度	125,045,000	120,948,417	0	4,096,583	96.7
増 減	9,657,000	12,488,411	0	△2,831,411	---

歳出総額に対する構成割合は1.7%であり、主な支出は、議員報酬等の人件費、議会会議録の発行や議会だよりの発行事業である。

議員共済費等が増となったことに伴い、1,248万8,411円の増となった。

第2(款) 総務費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
27 年度	1,513,281,000	1,389,850,727	74,314,000	49,116,273	91.8
26 年度	1,399,971,000	1,327,464,368	21,735,000	50,771,632	94.8
増 減	173,310,000	62,386,359	52,579,000	△1,655,359	---

項別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 総務管理費	1,291,774,000	1,179,520,393	84.9	37,939,607	91.3
2 徴税费	101,695,000	100,004,485	7.2	1,690,515	98.3
3 戸籍住民基本台帳費	76,399,000	68,585,907	4.9	7,813,093	89.8
4 選挙費	26,617,000	25,114,019	1.8	1,502,981	94.4
5 統計調査費	10,756,000	10,693,075	0.8	62,925	99.4
6 監査委員費	6,040,000	5,932,848	0.4	107,152	98.2
合 計	1,513,281,000	1,389,850,727	100.0	49,116,273	91.8

歳出総額に対する構成割合は17.7%であり、内容は、財産管理関係、電算関係、広報広聴関係、町税賦課徴収事務、戸籍町民窓口事務、情報公開事務、防災・防犯関係など幅広い業務が含まれている。

町制施行80周年に伴い、各部署において様々な事業が実施された。

第3(款)民生費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
27 年度	2,730,853,000	2,643,144,747	2,812,600	84,895,653	96.8
26 年度	2,636,847,000	2,556,319,648	8,000,000	72,527,352	96.9
増 減	94,006,000	86,825,099	△5,187,400	12,368,301	---

項別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 社会福祉費	1,620,168,000	1,573,244,469	59.5	46,922,931	97.1
2 児童福祉費	1,109,832,000	1,069,050,278	40.4	37,969,722	96.3
3 災害救助費	853,000	850,000	0.1	3,000	99.6
合 計	2,730,853,000	2,643,144,747	100.0	84,895,653	96.8

歳出総額に対する構成割合は33.6%であり、主な内容は、在宅障がい者関係、高齢者・介護関連事業、保育関係など、子どもから高齢者まで幅広い事業を行っている。また、平成27年度は、みちる愛児園の駅前ナーサリーの整備など、子育て施策が推進された。

第4(款)衛生費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
27 年度	1,120,365,970	1,097,537,210	0	22,828,760	98.0
26 年度	961,132,050	920,866,487	16,970	40,248,593	95.8
増 減	159,233,920	176,670,723	△16,970	△17,419,833	---

項別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 保健衛生費	153,890,000	149,538,506	13.6	4,351,494	97.2
2 環境保全費	601,880,970	598,013,621	54.5	3,867,349	99.4
3 清掃費	364,595,000	349,985,083	31.9	14,609,917	96.0
合 計	1,120,365,970	1,097,537,210	100.0	22,828,760	98.0

歳出総額に対する構成割合は13.9%であり、保健事業と環境・清掃事業に大別される。保健事業は、救急医療事業、予防接種事業、健康診査事業など健康づくりを主眼とした事業となっている。

また、環境事業では、平塚市及び大磯町とのごみ処理広域化に伴い、(仮称)剪定枝資源化施設の整備工事が平成26年度に引き続き実施され、平成27年9月に竣工した。

第5(款)農林水産業費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
27年度	71,436,703	68,338,799	0	3,097,904	95.7
26年度	81,280,000	76,009,365	1,342,703	3,927,932	93.5
増 減	△9,843,297	△7,670,566	△1,342,703	△830,028	---

項別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 農業費	64,595,703	62,916,654	92.0	1,679,049	97.4
2 林業費	1,482,000	1,104,586	1.6	377,414	74.5
3 水産業費	5,359,000	4,317,559	6.4	1,041,441	80.6
合 計	71,436,703	68,338,799	100.0	3,097,904	95.7

歳出総額に対する構成割合は0.9%であり、主な内容は、農道環境整備や特産物普及奨励などの農業振興関係など農業費が大きな割合を占めている。

また、水産業費は漁港区域内維持管理委託のほか、漁港区域内等海岸養浜工事が行われた。

第6(款)商工費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
27年度	113,123,000	109,598,805	0	3,524,195	96.9
26年度	115,281,000	79,933,549	32,219,000	3,128,451	69.3
増 減	△2,158,000	29,665,256	△32,219,000	395,744	---

歳出総額に対する構成割合は1.4%であり、主な支出は商工業振興対策で、二宮ブランドの推進や商工業の振興対策、勤労者福祉対策、中小企業対策が主な事業となっている。また、商工費では、観光振興対策事業と共に繰越明許でプレミアム商品券の販売を行った。

第7(款)土木費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
27年度	845,010,000	782,483,699	39,992,538	22,533,763	92.6
26年度	794,396,000	763,837,258	7,665,000	22,893,742	96.2
増 減	50,614,000	18,646,441	32,327,538	△359,979	---

項別執行状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 土木管理費	24,729,000	24,324,874	3.1	403,988	98.4
2 道路橋りょう費	171,801,000	117,678,697	15.0	14,130,303	68.5
3 河川費	1,684,000	1,579,800	0.2	104,200	93.8
4 都市計画費	646,796,000	638,900,328	81.7	7,895,272	98.8
合 計	845,010,000	782,483,699	100.0	22,533,763	92.6

歳出総額に対する構成割合は9.9%であり、主な支出は、道路維持管理経費、公園等維持管理運営経費、公園等整備事業、下水道事業特別会計繰出金などである。

二宮地区の稲荷谷地内の雨水排水対策工事が去年に引き続き実施されたほか、駅北口において、点字ブロックの設置工事を行った。

第8(款)消防費

(単位：円・%)

年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27年度	395,215,000	388,500,963	575,910	6,138,127	98.3
26年度	436,005,000	420,135,211	0	15,869,789	96.4
増 減	△40,790,000	△31,634,248	0	△9,731,662	---

歳出総額に対する構成割合は4.9%であり、救急救助活動時に必要な医薬材料や消耗品の購入、消防庁舎維持管理経費、警防活動経費や消防団運営経費などがある。

平成27年度は、前年度より平塚市と大磯町と共同整備を進めていた消防救急無線のデジタル化に伴い、共通波及び活動波の運用を開始した。

第9(款)教育費

(単位：円・%)

年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27年度	665,193,000	637,501,561	0	27,691,439	95.8
26年度	750,932,000	715,553,025	0	35,378,975	95.3
増 減	△85,739,000	△78,051,464	0	△7,687,536	---

項別執行状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 教育総務費	165,227,000	161,994,176	25.4	3,232,824	98.0
2 小学校費	102,948,000	94,046,696	14.8	8,901,304	91.4
3 中学校費	58,907,000	56,808,228	8.9	2,098,772	96.4
4 社会教育費	172,717,000	168,759,333	26.5	3,957,667	97.7
5 保健体育費	165,394,000	155,893,128	24.4	9,500,872	94.2
合 計	665,193,000	637,501,561	100.0	27,691,439	95.8

歳出総額に対する構成割合は8.1%であり、小・中学校関係、生涯学習関係、図書館関係、生涯スポーツ関係など、学校教育から社会教育まで様々な経費が含まれている。

平成27年度は、二宮西中学校において、バリアフリー化改修工事がなされ、障がいを持つ生徒も安全安心に学校生活を送れるようになった。また二宮小学校では太陽光発電設備が設置され、災害時における避難所での環境が整備された。

第10(款)災害復旧費

(単位：円・%)

年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27年度	3,000	0	0	3,000	0.0
26年度	3,000	0	0	3,000	0.0
増 減	0	0	0	0	---

平成27年度は大規模な災害がなく、執行されなかった。

第11(款)公債費

(単位：円・%)

年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27年度	623,156,000	622,661,032	0	494,968	99.9
26年度	636,449,000	635,953,715	0	495,285	99.9
増 減	△13,293,000	△13,292,683	0	△317	---

歳出総額に対する構成割合は7.9%となっている。

第12(款)予備費

(単位：円・%)

年 度	予算現額	充用額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27年度	15,709,000	750,000	0	15,709,000	0.0
26年度	9,715,000	572,000	0	9,715,000	5.6
増 減	5,994,000	178,000	0	5,994,000	---

予備費充用件数は1件で、次のとおりである。

災害救助費（災害弔慰金等支給事業） 750,000円

【その他審査】

① 町補助金

町補助金が交付されている団体のうち、100万円以上の補助団体については、財政的援助団体として、適正かつ効果的な執行がされているか監査を行っている。平成27年度は、二宮町商店連合協同組合の監査を行い、適切な運営がなされていることを確認した。今後も、引き続き財政的援助団体には、定期的に監査を実施していく予定である。

また、本決算審査においては、町から補助金が支出されている64団体について、収支状況の審査を実施した。

補助金の交付手続きについては適正に執行されていると認められる。今後も一層、補助団体との連携を密に持ち、町事業の効率的な運営の一助を担っていただけるよう要請するとともに、引き続き交付された補助金の適切かつ効果的な活用がなされるよう要望する。

② 交際費

交際費については、必要に応じて適正に執行されたものと認められるが、平成27年度執行済額は97万9,292円で、前年度に比べて15万242円の減となった。

引き続き行政としての適格性を考慮し、適正な執行を望むものである。

交際費の執行状況

(単位:円)

区 分	平成27年度		平成26年度	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額
町	800,000	464,000	800,000	635,226
議 会	350,000	273,840	400,000	232,588
農業委員会	70,000	13,100	80,000	26,480
教育委員会	100,000	38,352	100,000	39,240
消 防	120,000	70,000	120,000	76,000
消 防 団	120,000	120,000	120,000	120,000
合 計	1,560,000	979,292	1,620,000	1,129,534

第3 特別会計

1 国民健康保険特別会計

(歳入)

国民健康保険特別会計歳入決算の収入済額は39億4,257万9,138円で、前年度歳入決算額と比べ5億7,111万3,349円(16.9%)の増となった。要因としては、保険料負担の軽減・低所得者対策として保険者支援制度が拡充されたことにより、繰入金のうち、保険基盤安定繰入金が前年度に比べ33.0%増加していることが挙げられる。

歳入の19.1%を占める保険税の収入済額は7億5,210万9,748円で、前年度比2,414万4,771円の減収となった。要因としては、被保険者が減少する中、課税額も同様に減額しており、前年度と比べて収納額も減少となる傾向になっている。

年々、加齢により後期高齢者医療制度へ移行する被保険者は増え続け、人口とともに国民健康保険加入者数は減少傾向にあるが、平成27年度末現在の国保加入者数は7,751人で、前年度同時期に比べて249人減となっている。歳入の二大財源となる国民健康保険税や前期高齢者交付金は、被保険者数を基に算出しているため、前年と比較するとどうしても減とならざるを得ない状況である。

歳入科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
国民健康保険税	762,053,000	963,370,741	752,109,748	19.1
国庫支出金	511,751,000	559,211,326	559,211,326	14.2
療養給付費交付金	134,040,000	130,518,645	130,518,645	3.3
前期高齢者交付金	1,211,949,000	1,211,949,495	1,211,949,495	30.7
県支出金	227,143,000	219,227,710	219,227,710	5.6
共同事業交付金	630,086,000	630,086,576	630,086,576	16.0
財産収入	8,000	7,277	7,277	0.0
繰入金	264,421,000	264,421,000	264,421,000	6.7
繰越金	169,346,000	169,346,736	169,346,736	4.3
諸収入	1,143,000	5,700,625	5,700,625	0.1
合計	3,911,940,000	4,153,840,131	3,942,579,138	100.0

国保加入者には、自営業者等の一般被保険者と、年金受給等一定条件を満たす退職被保険者及びその被扶養者を総称した退職被保険者等に区分され、この二者に係る国保の保険税収入状況は次のとおりである。なお、平成27年度末現在の一般被保険者は7,481人、退職被保険者等は270人となっている。

保険税収入状況

(単位：円・%)

区 分		予算現額	調 定 額	収入済額	徴収率		
平成 27 年 度	現 年 課税分	一般被保険者	679,789,000	718,273,300	667,850,287	93.0	93.0
		退職被保険者等	38,875,000	40,897,000	38,026,018	93.0	
	滞 納 繰越分	一般被保険者	36,587,000	173,166,435	39,206,970	22.7	22.7
		退職被保険者等	6,802,000	31,034,006	7,026,473	22.7	
平成 26 年 度	現 年 課税分	一般被保険者	708,487,000	732,966,000	678,441,751	92.6	92.6
		退職被保険者等	53,334,000	56,942,300	52,706,447	92.6	
	滞 納 繰越分	一般被保険者	38,921,000	181,007,134	37,940,056	21.0	21.0
		退職被保険者等	7,556,000	34,189,330	7,166,265	21.0	

不納欠損は354件1,882万4,257円である。このうち時効完成による平成22年度以前分については318件1,693万1,877円となり、内訳では生活困窮・生保受給によるものが90.8%を占めて289件、次に死亡が29件、居所不明が0件の順となっている。前年度に比べると34件少なく、欠損額では232万2,047円減となっている。

(歳出)

支出済額は38億7,686万4,684円で、前年度歳出額と比べ6億7,474万5,631円(21.1%)の増となった。主な要因として共同事業拠出金が前年度に比べ4億2,828万5,185円増の7億561万9,893円となっている。

歳出科目(款)別一覧表

(単位：円・%)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総 務 費	42,903,000	40,177,034	2,725,966	93.6
保 険 給 付 費	2,396,208,000	2,368,115,604	28,092,396	98.8
後期高齢者支援金等	439,610,000	439,608,733	1,267	100.0
前期高齢者納付金等	302,000	300,634	1,366	99.5
老人保健拠出金	21,000	16,525	4,475	78.7
介 護 納 付 金	154,989,000	154,988,476	524	100.0
共 同 事 業 拠 出 金	705,622,000	705,619,893	2,107	100.0
保 健 事 業 費	30,405,000	28,340,324	2,064,676	93.2
基 金 積 立 金	100,008,000	100,007,277	723	100.0
公 債 費	37,000	0	37,000	0.0
諸 支 出 金	39,987,000	39,690,184	296,816	99.3
予 備 費	1,848,000	0	1,848,000	0.0
合 計	3,911,940,000	3,876,864,684	35,075,316	99.1

年度別保険給付内訳比較表

(単位：件)

項目	年度	平成 27 年度	平成 26 年度	比較増減
入	院	1,791	1,699	92
入	院 外	64,881	67,630	△2,749
歯	科	15,240	15,886	△646
薬 剤 支 給		49,499	51,364	△1,865
訪 問 看 護		115	112	3
療 養 費		1,807	1,968	△161
高 額 療 養 費		5,379	5,023	356
葬 祭 諸 費		56	54	2
出 産 育 児 諸 費		18	15	3
合 計		138,786	143,751	△4,965

(意見)

長引く景気の低迷による平均所得の減少、被保険者が後期高齢者医療制度へ移行する中、職員の工夫と努力により国民健康保険税の収納率は微増している。

コンビニ収納による納付機会の拡大を図るほか、税負担の公平性を保つよう徴収体制の整備を行い、滞納分を増やさないためにも、現年分を徴収しつつ、併せて滞納分の分割納付を徴収するなど、徴収体制のより一層の整備に努め、収納率向上に引き続き傾注されたい。

依然として増加傾向にある保険給付費については、町民への特定健診・特定保健指導の周知徹底を図り、疾病の早期発見・重症化防止につながるような実効性のある医療費抑制対策に取り組まされたい。

また、平成 30 年度より国民健康保険において神奈川県が財政運営主体となるにあたっては、厳しい運営状況の中、スムーズに移管できるよう環境整備を図られたい。

2 後期高齢者医療特別会計

(歳入)

後期高齢者医療制度では、全市町村が都道府県の後期高齢者医療広域連合に加入し、当該広域連合が運営主体となっている。

歳入決算の収入済額は7億8,718万6,475円であり、後期高齢者医療保険料と繰入金でその殆どの93.9%を占めている。

歳入科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
後期高齢者医療保険料	388,201,000	378,536,700	375,578,460	47.7
繰入金	368,871,000	363,972,572	363,972,572	46.2
繰越金	29,824,000	29,824,656	29,824,656	3.8
諸収入	18,072,000	17,810,787	17,810,787	2.3
合計	804,968,000	790,144,715	787,186,475	100.0

保険料収入状況

(単位:円・%)

区分		予算現額	調定額	収入済額	徴収率
平成27年度	現年度分	386,770,000	375,536,220	374,851,890	99.8
	滞納繰越分	1,431,000	3,000,480	726,570	24.2
平成26年度	現年度分	374,544,000	368,864,850	368,112,250	99.8
	滞納繰越分	868,000	4,159,170	1,621,830	39.0

不納欠損は59件60万9,060円である。時効完成による平成25年度以前分の滞納が対象となり、前年度に比べると12件少なく、欠損額も37万3,980円の増となっている。内訳では、生活困窮によるものが49件、死亡が10件となっている。

(歳出)

歳出での支払済額は7億5,672万7,218円となっており、その大半は後期高齢者医療広域連合納付金で総額の約96.0%を占めている。これは後期高齢者医療広域連合における医療給付費等に運用されるものであり、後期高齢者の増加に伴い、制度開始より増加し続けている。

歳出科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	支払済額	不用額	執行率
総務費	10,098,000	9,650,940	447,060	95.6
後期高齢者医療 広域連合納付金	744,270,000	726,737,888	17,532,112	97.6
保健事業費	20,108,000	19,822,730	285,279	98.6
公債費	37,000	0	37,000	0.0
諸支出金	1,058,000	515,660	542,340	48.7
予備費	29,397,000	0	29,397,000	0.0
合計	804,968,000	756,727,218	48,240,782	94.0

(意見)

今後とも、後期高齢者医療広域連合との調整を図りつつ、円滑な会計運営に努められたい。

被保険者の増加に伴い、保険給付に要する費用も更に増加することが見込まれるが、国民健康保険や介護保険と連携して、医療費抑制に努めるなど、事務を遂行する上で積極的な取組みを望むものである。

3 介護保険特別会計

(歳入)

保険料収入は、第1号被保険者(65歳以上)が前年より361人増加し、9,640人となり、前年度より12.8%増の5億3,448万4,043円となった。

歳入科目(款)別一覧表

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
保 険 料	536,442,000	546,001,391	534,484,043	23.5
使用料及び手数料	294,000	180,000	180,000	0.0
国庫支出金	445,333,000	458,743,258	458,743,258	20.2
支払基金交付金	602,190,000	584,036,808	584,036,808	25.7
県支出金	318,879,000	314,500,722	314,500,722	13.8
繰越金	30,595,000	30,595,963	30,595,963	1.3
財産収入	101,000	101,783	101,783	0.0
繰入金	351,543,000	351,543,000	351,543,000	15.5
諸収入	19,000	27,890	27,890	0.0
合 計	2,285,396,000	2,285,730,815	2,274,213,467	100.0

保険料収入状況

(単位：円・%)

区 分			調定額	収入済額	収入未済額	徴収率
27 年 度	現年度分	第1号被保険者	537,094,627	533,182,638	3,911,989	99.3
	滞納繰越分	第1号被保険者	8,906,764	1,301,405	5,271,094	14.6
26 年 度	現年度分	第1号被保険者	475,864,899	472,536,934	3,327,965	99.3
	滞納繰越分	第1号被保険者	8,264,760	1,476,058	6,788,702	17.9

注) 収入未済額には不納欠損額を含んでいないため、(調定額—収入済額)と不一致
 保険料の収入済額は、5億3,448万4,043円で、前年度より6,047万1,051円の増である。
 また、不納欠損処分の件数は59件で、不納欠損額は233万4,265円であり、前年度と比較すると4件多く、欠損額では42万4,920円増えている。
 不納欠損処分となったものの大半は、高齢者の生活困窮であり、2年間の時効により消滅したものである。

(歳出)

保険給付費は、前年度対比2,682万2,837円増の20億1,667万8,685円となっている。
 また、基金への積立金は、前年度対比39万6,806円減の4,895万8,783円となった。

歳出科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総務費	61,606,000	59,398,275	2,207,725	96.4
保険給付費	2,108,809,000	2,016,678,685	92,130,315	95.6
地域支援事業費	48,002,000	45,328,209	2,673,791	94.4
財政安定化基金拠出金	1,000	0	1,000	0.0
基金積立金	48,959,000	48,958,783	217	100.0
公債費	37,000	0	37,000	0.0
諸支出金	16,982,000	16,961,281	20,719	99.9
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
合計	2,285,396,000	2,187,325,233	98,070,767	95.7

保険給付費の内訳

要介護（要支援を含む）の認定者数は第1号被保険者が減少し、前年度末の1,391人から32人減り1,359人となった。また、要介護（要支援）認定者数は減少したが居宅介護サービスの提供量が増えたことにより保険給付費も増加している。

(単位:円・%)

科目	平成27年度	平成26年度	比較増減	増減率
サービス等諸費	1,905,395,971	1,889,817,771	15,578,200	0.8
ア 介護サービス等	1,757,745,576	1,732,614,957	25,130,619	1.5
① 居宅介護サービス	873,683,616	823,340,269	50,343,347	6.1
② 地域密着型介護サービス	237,212,743	241,892,743	△4,680,000	△1.9
③ 施設介護サービス	562,397,454	586,793,963	△24,396,509	△4.2
④ 居宅介護福祉用具	2,076,204	2,288,392	△212,188	△9.3
⑤ 居宅介護住宅改修	4,536,883	6,691,212	△2,154,329	△32.2
⑥ サービス計画費	77,838,676	71,608,378	6,230,298	8.7
イ 介護予防サービス等	146,344,007	155,814,579	△9,470,572	△6.1
① 介護予防サービス	124,826,684	136,038,855	△11,212,171	△8.2
② 地域密着型介護予防サービス	842,034	1,379,869	△537,835	△39.0
③ 介護予防福祉用具	1,303,529	1,067,240	236,289	22.1
④ 介護予防住宅改修	4,688,751	4,017,285	671,466	16.7
⑤ サービス計画費	14,683,009	13,311,330	1,371,679	10.3
ウ その他	1,306,388	1,388,235	△81,847	△5.9
高額介護サービス費	39,245,500	33,722,022	5,523,478	16.4
高額医療合算介護サービス費	7,257,581	5,584,430	1,673,151	30.0
特定入所者介護サービス費	64,779,633	60,731,625	4,048,008	6.7
合計	2,016,678,685	1,989,855,848	26,822,837	1.3

(意見)

介護保険制度の主な対象者である65歳以上の二宮町の高齢者人口は、平成27年度末で9,465人となり高齢化率は32.26%となっている。また、要介護（要支援）認定者については、平成27年度末現在1,359人で認定率は14.4%となり、認定者数は減少したが、介護給付は増加している。

介護給付の増加を防止するためにも、引き続き各種介護予防事業の制度周知を図り、より効果的な介護予防事業を進められたい。

今後とも適正な介護度認定や介護保険給付が行われるよう努められたい。

4 下水道事業特別会計

(歳入)

自主財源である下水道使用料は、面整備による供用区域の拡大及び接続促進活動により接続世帯が増えたことなどによって増収となり、2億3,000万円を超え、その収納率は98.0%で、神奈川県企業庁の水道料金と一緒に下水道使用料を納付する「上下水道料金一括納付制度」の仕組みが、十分機能していると思われる。

歳入科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
分担金及び負担金	12,970,000	15,100,006	13,289,820	1.4
使用料及び手数料	240,965,000	243,173,188	238,248,078	24.8
国庫支出金	98,000,000	98,000,000	98,000,000	10.2
繰入金	411,428,000	411,428,000	411,428,000	42.8
繰越金	15,143,000	15,143,726	15,143,726	1.6
諸収入	5,000	0	0	0
町債	196,500,000	184,100,000	184,100,000	19.2
合計	975,011,000	966,944,920	960,209,624	100.0

下水道事業受益者分担金・負担金・下水道使用料一覧

(単位:円・%)

区	分	調定額	収入済額	収入未済額	徴収率		
27年度	受益者 分担金	現年賦課分	3,018,920	3,018,920	0	100.0	100.0
		受益者 負担金	現年賦課分	9,895,450	9,747,570	147,880	98.5
		滞納繰越分	2,185,636	523,330	1,283,516	23.9	
	下水道 使用料	現年度分	237,888,990	233,555,050	4,333,940	98.2	98.0
		滞納繰越分	4,811,198	4,220,028	534,760	87.7	
	26年度	受益者 分担金	現年賦課分	777,900	777,900	0	100.0
受益者 負担金			現年賦課分	14,812,180	14,565,730	246,450	98.3
		滞納繰越分	2,692,056	330,340	1,939,186	12.3	
下水道 使用料		現年度分	234,166,598	229,811,907	4,354,691	98.1	98.0
		滞納繰越分	4,977,561	4,491,265	456,507	90.2	

注) 収入未済額には不納欠損額を含んでいないため、(調定額—収入済額)と不一致

(歳出)

下水道事業特別会計の予算規模は、整備計画の見直しを行うなど平成 21 年度より建設費の抑制を図ってきたが、汚水枝線整備による供用開始区域の拡大を図るとともに、山西汚水幹線工事や釜野地区の雨水対策工事を実施したことに伴い増加となっている。

(款)1 総務費 (項)1 下水道総務費 (単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
27 年度	206,275,000	199,043,060	0	3,431,940	96.5
26 年度	184,243,000	181,987,085	0	2,255,915	98.8
増 減	22,032,000	17,055,975	0	1,176,025	---

歳出総額に対する構成割合は 20.9%であり、下水道事務に係る下水道運営経費や処理場の維持運営に係る流域維持管理負担金を含む下水道施設管理費等である。

(款)2 事業費 (項)1 公共下水道事業費 (単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
27 年度	254,757,000	240,296,144	0	14,460,856	94.3
26 年度	298,321,000	289,275,164	0	9,045,836	97.0
増 減	△44,000,000	△48,979,020	0	5,415,020	---

歳出総額に対する構成割合は 25.2%であり、下水道アクションプラン策定委託料と山西汚水幹線整備及び釜野地区の汚水枝線、雨水対策が主な工事費である。

(款)2 事業費 (項)2 流域下水道事業費 (単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
27 年度	5,328,000	5,328,000	0	0	100.0
26 年度	465,000	465,000	0	0	100.0
増 減	4,863,000	4,863,000	0	0	---

酒匂川流域下水道事業における平成 17 年度の事業計画見直しによる処理区域の拡大に係る負担率の変更に伴い、平成 18 年度までに流域市町が負担した建設負担金を平成 25 年度から原則 10 年間で精算する覚書の締結がされた。

負担金の算定方法は、流域関連市町の計画汚水量比率により按分された当該年度の建設負担金から覚書による精算額を調整額として差引いた残額を負担金としている。

(二宮町の負担金は概ね 5%)

平成 27 年度は、流域下水道建設事業費の増に伴い、前年に対し増となった。

(款)3 公債費 (項)1 公債費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
27 年度	507,651,000	507,262,299	0	388,701	99.9
26 年度	495,071,000	494,682,040	0	388,960	99.9
増 減	12,580,000	12,580,259	0	△259	---

歳出総額に対する構成割合は 53.3%であり、内訳は償還元金が 3 億 6,379 万 6,758 円、償還利子が 1 億 4,346 万 5,541 円である。

「公共下水道の現状」(平成 27 年度末現在)

当町の公共下水道は、酒匂川流域関連下水道事業として平成 11 年度に供用を開始し、県道秦野二宮線と国道 1 号線の汚水幹線をとおり、中村川左岸にて流域幹線に接続している。

平成 31 年度までの事業認可区域面積 448ha

面整備率 72.7% (整備面積 382.1ha/計画面積 525.7ha)

接 続 率 78.6% (接続世帯 7,613 世帯/処理区域内世帯 9,680 世帯)

(意見)

下水道事業については、公債費は下水道事業の進捗とともに起債額が増加したことにより償還金は増加傾向にあるが、計画的な元利償還が進められる中、借入残高は減少している。

しかし、次年度に繰り越すことができる実質収支額が 448 万円と他の特別会計と比べても著しく少なく、一般会計からの繰り入れも増加している状況である。これらの要因により運営が逼迫していることから、平成 28 年 7 月より下水道使用料の値上げが予定されており、今後の財政状況や下水道アクションプランを踏まえつつ、将来にわたる持続可能で健全な事業運営に努められたい。

既に供用開始した区域内の未接続世帯について、接続は法律上の義務であることを強調するとともに引き続き啓発活動に努め、接続率の更なる向上を図られたい。

第4 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書については、次表のとおりである。その収支の計数は各会計とも正確なものであり、適正に処理されているものと認められた。

(単位：千円)

区分	会計別				
	一般会計	国民健康保険 特別会計	後期高齢者医療 特別会計	介護保険 特別会計	下水道事業 特別会計
歳入総額	8,141,017	3,942,579	787,186	2,274,213	960,210
歳出総額	7,873,054	3,876,865	756,727	2,187,325	951,930
歳入歳出差引額	267,963	65,714	30,459	86,888	8,280
翌年度へ繰り 越すべき財源	46,485	0	0	0	3,800
実質収支額	221,478	65,714	30,459	86,888	4,480

第5 財産に関する調書

財産に関する調書は適法に作成されており、調査の結果、計数等に誤りはなく記載事項も適正に表示されているものと認められた。

なお、車両等物品については、引き続き適正な管理と取扱いを望むものである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地の平成27年度末現在高は479,821.03 m²で、前年度末現在高より2,526.66 m²増加した。これは二宮地内の山林の取得によるものである。また、建物の平成27年度末現在高は70,258.60 m²で、旧ITふれあい館の所管替えのみで、変動は無かった。

土地及び建物の状況

(単位：m²)

区 分	土 地 (地 積)			建 物 (延床面積)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
本 庁 舎	2,984.62	0	2,984.62	3,207.09	0	3,207.09
その他の 行政機関	消 防 施 設	0	2,151.78	1,779.52	0	1,779.52
	その他 の施設	△204.55	16,942.99	6,134.37	△254.70	5,879.67
公共用 財 産	学 校	0	91,053.88	34,884.08	0	34,884.08
	その他	2,526.66	300,580.58	24,170.31	0	24,170.31
その他の施設	0	0	0	83.23	254.70	337.93
その他の土地	65,902.63	204.55	66,107.18	0	0	0
合 計	477,294.37	2,526.66	479,821.03	70,258.60	0	70,258.60

イ 有価証券及び出資による権利

① 有価証券

決算年度末現在高は1,238万円で、前年度と同額である。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
株式会社テレビ神奈川	2,380,000	0	2,380,000
湘南ケーブルネットワーク株式会社	9,000,000	0	9,000,000
株式会社湘南ベルマーレ	1,000,000	0	1,000,000
合 計	12,380,000	0	12,380,000

② 出資による権利

決算年度末現在高は 2,745 万 2,469 円で、前年度と同額である。

(単位：円)

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
出 資 金	二宮町土地開発公社	1,000,000	0	1,000,000
	(社) 神奈川県農業公社	200,000	0	200,000
	神奈川県農業信用基金協会	370,000	0	370,000
	(社) 神奈川県果実生産 出荷安定基金協会	250,000	0	250,000
	(社) 神奈川県畜産会	378,500	0	378,500
	神奈川県漁業信用基金協会	100,000	0	100,000
	地方公共団体金融機構	1,300,000	0	1,300,000
	計	3,598,500	0	3,598,500
出 損 金	神奈川県信用保証協会	9,935,000	0	9,935,000
	(財) 神奈川県下水道公社	680,000	0	680,000
	(財) かながわ健康財団	233,969	0	233,969
	(財) かながわ海岸美化財団	10,385,000	0	10,385,000
	(財) 神奈川県暴力追放 推進センター	700,000	0	700,000
	(財) 神奈川県栽培漁業協会	1,920,000	0	1,920,000
	計	23,853,969	0	23,853,969
合	計	27,452,469	0	27,452,469

(2) 物 品

平成 27 年度は、老朽化した乗用車 1 台、貨客車 1 台、普通貨物車 1 台、軽貨物車 1 台をそれぞれ処分し、代替車両はリース車両にて対応している。

売却に関しては、インターネットのオークションを利用している。

車 両

処分

No.	登録番号	車名	処分年月日	所属	備考
1	湘南 300 な 463	トヨタ クラウンマジェスタ	平成 28 年 3 月 3 日	総務課	入札による売却
2	湘南 400 せ 5689	トヨタ プロボックス	平成 28 年 2 月 27 日	公共施設課	入札による売却
3	湘南 400 そ 3431	日産 アトラス	平成 28 年 2 月 29 日	公共施設課	入札による売却
4	湘南 40 い 969	スズキ キャリイ	平成 27 年 8 月 27 日	生活環境課	廃車による処分

第6 基金運用状況

基金の積立、取り崩し及び利子の収入事務は条例、規則に基づき適正に処理されており、計数についても正確なものであると認められた。平成27年度は、8つの基金で運用されている。なお、基金に属する現金は適正に運用されていると認められた。

基金の運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	内 訳	
				利息積立	取崩し
財政調整基金	208,031,515	△69,984,251	138,047,264	利息積立	15,749
				積立	0
				取崩し	70,000,000
公共施設整備基金	61,592,070	△21,984,560	39,607,510	利息積立	15,440
				積立	0
				取崩し	22,000,000
地域福祉基金	102,952,049	△8,940,952	94,011,097	利息積立	59,048
				積立	0
				取崩し	9,000,000
みどり基金	10,511,208	2,635	10,513,843	利息積立	2,635
				積立	0
				取崩し	0
国民健康保険財政 調整基金	99,456,005	△79,992,723	19,463,282	利息積立	7,277
				積立	0
				取崩し	80,000,000
介護給付費準備基金	203,010,655	△11,924,217	191,086,438	利息積立	101,783
				積立	0
				取崩し	12,026,000
図書館基金	3,752,509	△499,060	3,253,449	利息積立	940
				積立	0
				取崩し	500,000
災害対策基金	30,237,337	△29,584,420	652,917	利息積立	7,580
				積立	0
				取崩し	29,592,000
合 計	719,543,348	△ 222,907,548	496,635,800	利息積立	210,452
				積立	0
				取崩し	223,118,000

第7 町債借入状況

一般会計と下水道事業特別会計の町債借入状況は、借入先別現在高状況の示しているとおりである。今後も、将来の負担を考慮した地方債の検討を行われたい。

町債借入先別現在高の状況

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中		決算年度末 現在高	
		発行額	償還元金		
一 般 会 計	1 政 府 資 金	5,499,893	147,000	344,322	5,302,571
	(1) 財政融資資金	4,786,182	147,000	276,587	4,656,595
	(2) 旧郵政公社資金	713,711	0	67,735	645,976
	2 地方公共団体金融機構	270,455	243,000	0	513,455
	3 共 済 組 合 等	1,248,840	54,700	135,490	1,168,050
	4 県 貸 付 金	112,464	0	11,797	100,667
	5 民間市中銀行	268,086	0	48,964	219,122
計	7,399,738	444,700	540,573	7,303,865	
下 水 道 事 業 特 別 会 計	1 政 府 資 金	4,035,941	12,200	224,321	3,823,820
	(1) 財政融資資金	1,580,025	12,200	93,813	1,498,412
	(2) 旧郵政公社資金	2,455,916	0	130,508	2,325,408
	2 地方公共団体金融機構	2,068,647	109,900	98,645	2,079,902
	3 県 貸 付 金	34,156	0	4,721	29,435
	4 民間市中銀行	378,926	62,000	36,110	404,816
	計	6,517,670	184,100	363,797	6,337,973
合 計	13,917,408	628,800	904,370	13,641,838	

第 8 各財政指標の状況

(単位：千円・%)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	望ましい数値
標準財政規模	5,673,529	5,554,660	5,609,998	—
財政力指数	0.756	0.757	0.762	1 を超えるほど良い
実質収支比率	3.9	4.7	5.0	3～5 程度が良い
経常収支比率	96.3	97.1	93.0	75 以下が良い
うち人件費	29.2	30.2	29.4	40 以下が良い
地方債残高	7,303,865	7,399,738	7,428,683	—

財政力指数は、普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に対して、基準財政収入額がどの程度の割合であるかを示すもので、当該年度を含む直近3年間の平均値を用いる。その数値は1を基準とし1に近くまた1を超えるほど財源に余裕があるとされる。

平成27年度の財政力指数は、平成26年度と比較して0.001ポイント減となった。

また、標準財政規模に対する実質収支の割合を示す実質収支比率は、前年度より0.8ポイント減少した。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する比率で、経常的に収入される一般財源がどの程度経常経費に充当されているかを示し、平成27年度は0.8ポイント改善している。主な要因としては、地方消費税交付金や地方交付税などの経常的収入が増加したことによる。

以上のとおり、財政運営の健全性や財政構造の弾力性の指標となる各種財政分析指標を見ると、当町は財政の硬直化が進み、必ずしも健全な状況とは言い難い。今後は積極的な財源確保と可能な限りの経費の節減を図り、効率的な運営に努め、町財政の改善に取り組まれることが望まれる。

財政力指数（湘南4町）

(参考資料：監査事務局調べ)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
二 宮 町	0.756	0.757	0.762
葉 山 町	0.902	0.902	0.900
寒 川 町	1.017	0.999	0.996
大 磯 町	0.871	0.873	0.875

第9 土地開発公社の状況

1. 用地売却の状況

先行取得した公共用地のうち、本年度二宮町へ売却したものは、なかった。

2. 保有する公共用地

本年度末に保有する公共用地は、なかった。

第10 むすび

平成27年度の一般会計及び4つの各特別会計の歳入歳出予算、基金運用状況は、各会計とも計数、諸帳簿、証書類に誤りはなく、予算の執行も適正に処理されていた。

歳入では人口減による納税義務者の減少等により、町税の減収傾向は否めず、町税や町債、繰入金で大幅な減があったものの、地方消費税交付金及び地方交付税がそれを上回ることで、大幅な増となった。今後とも税負担の公平性を鑑み、現年課税分の滞納を防止する取組みとあわせて、滞納整理の推進に努められたい。

歳出では「第5次二宮町総合計画」の前期3年間の最終年度であり、平成27年度に策定した「二宮町総合戦略」との整合性を配慮して、各担当部署において鋭意努力された成果がうかがえた。

財政面で依然として厳しい状況が続いているなか、4つのまちづくりの方向性に基づく重点施策の推進のため、限られた予算の中で各事業に鋭意取り組まれたことに評価をするものである。

なお、各重点施策等に対する監査意見については次のとおりとする。

◎重点施策1 「生活の質の向上と定住人口の確保」

子育て分野では、待機児童の解消のため、民間事業者を活用した保育施設が整備され、小児医療費の助成についても通院時の医療費の助成対象を中学3年生まで拡充したことにより、地域で安心して子育てができる体制づくりが図られている。子育て世代が二宮町に定住したいと思えるような事業を今後もより一層進められたい。

教育関係では、全ての児童生徒の教育環境を整備するため、二宮西中学校において校舎内の階段に車椅子用の昇降機を取り付けるなどのバリアフリー化工事を行った。今後は各教室においても障害を取り除くなど、安全安心な環境づくりに引き続き取り組まれたい。

高齢者福祉の分野では、平成27年度は要介護認定者が減少しているが、今後とも注視しながら介護予防事業と併せて、高齢者の健康づくりの確保に努力されたい。

◎重点施策2 「環境と風景が息づくまちづくり」

環境面では、平塚市と大磯町の1市2町で連携しているごみ処理広域化において、当町では剪定枝資源化施設（二宮町ウッドチップセンター）が平成27年9月に竣工し、本格的な運営が開始された。また、ごみ処理広域化を実施するに当たり、担当部署の努力と工夫により、大きな混乱も無く、新しいごみ選別収集処理が行われたことは評価に値する。

公共下水道整備では、越地地区から釜野方面に向けた山西汚水幹線整備工事が実施されるとともに、枝線工事も実施された。今後も、重要な生活基盤としての下水道整備工事を計画的かつ効率的に実施されたい。

また、地域環境保全事業として、二宮小学校の屋上に太陽光発電設備が設置された。これによって、災害時の避難所のひとつでもある二宮小学校において、停電しても電源設備が利用できるようになった。引き続き災害に強いまちづくりの推進を図られたい。

町の観光施設のひとつでもある「ふたみ記念館」では、担当部署の工夫と努力により、有料観覧者は増加されたが、今後も観光施設の一層の利用促進のため、企画の工夫等の情報発信の強化を期待したい。

◎重点施策3「交通環境と防災対策の向上」

地域公共交通については、コミュニティバスやデマンドタクシーの利用促進が図られておらず、利用は著しく低い状況となっている。10年後、20年後を見据え、庁内各担当部署の連携を強化し、9km²余のコンパクトシティの特色や福祉施策との連携を含めて、地域公共交通のあるべき姿を検討し、廃止を含めて早期に方向性を出すことが望まれる。

また、狭あい道路等拡幅整備に関しては、土地の購入は18件になり、広さとしては306m²の道路が拡幅された。今後も動向を見極めながら事業の推進を図り、交通環境の整備を進められたい。

防犯対策としては町内の全街路灯及び防犯灯のLED化が実現し、近隣自治体に先がけて安全安心なまちづくりに向けた取り組みが実施されたほか、電気代や修繕費などのランニングコストの削減が図られた。今後も引き続き防犯対策の推進を期待するものである。

消防分野では消防救急無線広域化・共同化等整備事業において、平塚市と大磯町とともに移動局設備の整備が完了した。平成28年度から活動波デジタル無線の運用を開始するが、災害発生時に広域的な通信ネットワークの最大限の活用を進められたい。

また、消防署女性職員の職場環境の整備（女子更衣室等設置工事）が行われた。今後も女性職員の更なる活躍に繋がる取組みを期待したい。

◎重点施策4「戦略的行政運営」

広報広聴事業では情報発信力の強化として、町ホームページのリニューアルとPR動画の制作を行った。なお、ホームページでの周知と同時にフェイスブックでのお知らせも行い、より多くの方々への情報発信が可能になった。PR動画においては、二宮町外からの定住促進を目的として作られ、町の魅力を詰め込んだプロモーション動画となっている。今後とも子育て世代を中心とした幅広い世代への情報発信を図られたい。

また、平成27年度は町制80周年にあたり、年間を通して各種記念事業が実施された。更には観光協会などの外部組織と連携し、神輿パレードやメッセージ風船など80周年を記念したイベントも並行された。今後も引き続き関係団体との連携を密にし、二宮町の知名度の向上、定住促進の取組みに努められたい。

スリムで効果的な行財政運営では、少ない経費で大きな力を発揮する強い組織づくりと、町の主役である町民一人ひとりが力を発揮できる仕組みづくりをしっかりと構築していくことが望まれる。平成27年度は、ごみの広域化による新制度へのスムーズな移行ができたほか、地域の自主防災意識の向上など、町職員が地域に出向き意識改革を積極的に行った。このような「町政の見える化」を今後も創意工夫を重ねながら進められたい。

また、適正な公有財産の管理については、待機児童の解消対策で取り組んだ旧ITふれあい館の用途変更も一つの手法として公共施設再配置計画を策定し、町民との対話を踏まえて、町内の公共施設の効率的な統廃合に努められたい。

以上のとおり、平成 27 年度の一般会計・特別会計について意見や要望等を述べたところであるが、厳しい財政状況下において、町職員が一丸となってアイデアを出し、最善の費用対効果を生み出すべく、精力的かつ計画的に取り組んでいることが各担当課のヒアリングからうかがえた。今後も引き続き各施策において精力的に取り組まれるよう願うものである。

なお、平成 28 年度より、新たに地域包括ケアシステム担当課を設置し、町内のさまざまな社会資源と連携することにより、一層充実した福祉施策の実現に向けた取組みが行われることを期待する。

また、円滑な町政運営には、効率的かつ効果的な事業実施が行われるとともに、町民との協力、連携が必要不可欠である。

今後も各施策を推進するにあたり、町民への利益を第一と捉え、常に情報発信を行い、将来を見据えたまちづくりを町民と町が一体となって図られるよう要望し、むすびとする。

用語集

標準財政規模	一般財源の標準規模を示す。 基準財政収入額から譲与税と交通安全対策特別交付金を除き、0.75で割り返したものに先ほどの譲与税、交通安全対策特別交付金と普通交付税を加算したもの。
公債費負担比率	公債費に充当された一般財源を一般財源総額で割った数値で、その率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すもので、一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。
財政力指数	地方団体の財政力をあらわす指標で、1を基準とし下回る時は1に近いほど、または1を超えるほど財源に余裕があるとされる。 基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の当該年度を含む当該年度を含む直近3年間の平均値。
実質公債費比率	収入に対する借入金返済額の比率を示す。一般会計から特別会計への繰出金も含まれることから、より正確に自治体の財政の実態を把握する。18%以上では地方債発行に国県の許可が必要で、25%以上では地方債の発行が制限される。
実質収支比率	実質収支を標準財政規模で割った数値。 実質収支が黒字の場合、3~5%が望ましい。赤字の場合は概ね20%を超えると翌年度の地方債の発行を制限される。
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費のような経常経費が一般財源に占める割合を表す比率。 経常経費充当一般財源を経常一般財源と減収補てん債特例分と臨時財政対策債の合計で割った数値。
経常経費	年々持続して固定的に支出される経費をいい、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等及び公債費などをいう。
経常一般財源	毎年連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用しえる収入をいう。具体的には普通税、地方譲与税、普通交付税等並びに経常的に収入される使用料及び手数料、財産収入及び諸収入のうち用途の特定されていないものをいう。